

平成24年度第1回芦屋市地域密着型サービス運営委員会 議事録

日時	平成24年6月27日(金) 13:30~16:30
会場	芦屋市役所分庁舎2階 大会議室
出席者	委員長 長田 貴 委員 宮崎 睦雄・竹田 千里・船橋 久郎・岡野 東子・山口 三七子・小林 正美・松矢 欣哲・内山 忠一・加納 多恵子・山下 陽子・津村 直行 事務局 保健福祉部高年福祉課 安達 昌宏・奥村 享央・木野 隆・廣瀬 香・村岡 裕樹
会議の公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 部分公開 ＜非公開・部分公開とした場合の理由＞ 法人情報
傍聴者数	12人

1 議事

指定地域密着型サービス事業所（芦屋ブーケの里）指定について  
山手圏域における新規事業所の開設について

2 資料

- 資料1 「芦屋ブーケの里」経過報告・組織図・概要・収支内訳
- 資料2 平成23年8月24日地域密着型サービス運営委員会資料
- 資料3 平成23年10月24日地域密着型サービス運営委員会資料
- 資料4 住民説明会開催の状況・住民説明会建築等に係るQ&A  
スケジュール・計画変更点について
- 資料5 日影図（等時間日影・壁面日影）計画建物分，既存建物分

1 議事

(1)地域密着型サービス事業所(芦屋ブーケの里)指定について

資料1 経過報告・組織図・概要・収支内訳  
(非公開)

(2)山手圏域における新規事業所の開設について

(長田委員長)

今回の会を開催した目的を述べさせていただきます。

昨年8月に山手圏域に地域密着型の施設を建てるということでヒアリングの場を設けました。(資料:2)

その段階で様々な確認を行い結果として実施していただくことに決まったが、4つの付帯要件を付けた。

1つ目については、障がい者分野で実績を積み重ねてきた法人であると理解したが、新たに高齢者分野、特に地域密着型ということでその内容についてより明確に理念を示して欲しいということ。

2つ目・4つ目についても、高齢者分野でより効果的な高齢者支援を実践できるという体制、人員・専門性を含めたスキルを持った専門職、人材の配置対応が出来る状況をはっきりと示して欲しいということ。

今回の会の開催に至った3つ目について、これは付帯要件の中で一番重きを置いた内

容であると委員会では考えている。なぜなら地域密着型であるからである。

地域密着型、特に小規模多機能型居宅介護については今の福祉施設のありかたの最先端に行く考え方である。昔の画一的・閉鎖的あるいは法律重視の施設のイメージがまだまだ根付いている中、地域展開とは地域に開いたというよりも、地域と協同して運営していくという考え方が大事で、それがなければ地域の中で展開していくことはできない。

地域密着型の基本的な考え方であり、施設と地域を分けて考えず、多くの方が賛成し少数が反対というものでもなく、住民の方々が主体的に納得出来る状況でなければならぬ。納得するだけでなく協同であるのでそういう場の設定が説明会の中でどれだけ出来ているのかという所を今日は確認したい。

なぜなら住民の方より、行政及び委員長に対し積極的なアプローチがあったからです。

これは地域住民の力である。それに対ししっかりと答えていく必要があるという理由で今回の開催にいたりました。

(事務局:奥村)

では、事業所から地域に対し現在どのようにアプローチがとられているか、経過及びこれからどのように対応していくのかを説明してください。

(事業所:理事長)

昨年選考委員会も含め、3回の委員会に出席し10月24日に市より事業施設予定者として通知をいただきました。時間がかかっている理由としては、県・市・融資先等との打ち合わせについて時間がかかりました。

計画している複合型の施設は非常に珍しく様々な部署に出向くことになり時間がかかりました。また初めての施設であり設計についても時間がかかりました。

遅れていることに対し非常に申し訳ないと考えていましたが、きっちりとしたものを持って住民のかたへ説明したいと考えておりました。

しかし住民のかたへの説明が遅れてしまったことは事実でございますのでその点についてはこの場をおかりしてお詫び申し上げます。きっちりとしたものを出したいということについてはご理解をいただきたいと思っております。

4月以降住民のかたへ説明をさせていただきましたが、ソフトの面よりもハード面へのご意見が多く、福祉施設ができることにはご理解をいただきましたが、建て方が納得できないとのご意見もいただきました。

日照問題、厨房における問題、窓から見えることについておっしゃられております。

この地区は非常に規制が厳しく思うように土地利用ができないところがあり、現在のような図面となりました。

誠意がないとのご意見がございましたが、我々は十分に誠意を持ってご説明させていただいていると考えておりました。今後については30日10時から説明会を開催させていただきたいと思っております。

今までは資料を事前に配布させていただきました。今回は5点ほど改正点をお示しさせていただく予定にしていますが、基本的に図面を大きく変更しないのでご納得いただけるところまではいかないと思っております。委員長が言われていたように地域密着型の施設ですので、このまま施設が完成したとしても今後運営をしていくのは難しいですので、なんとか地域住民のかたにご理解いただけるようにしていきたいと考え今後も誠意ある対応をさせていただきます。

高齢者福祉への理念、地域密着型施設及び人員配置については、施設責任者から説明させていただきます。

(事業所:施設責任者)

法人の理念・基本方針の説明。(資料:2 別添)

私は20年近く高齢者介護に携わっており、特別養護老人ホーム・デイサービス・グループホームで管理者等経験し、その中で認知症高齢者と関わらせていただき、その経験を活かして職員の指導や今後地域のかたに開けた施設を目指していきたいです。

委員長のおっしゃった地域密着の理念については、自分が実践してきた内容ですのでおっしゃるとおりだと思いますし、そういう施設になるようにがんばっていきたくと考えています。

スキルを持った人材については、今回異動する職員は高齢者部門が初めてのものも多いので、認知症関係の研修を受講し、特養やグループホームでの実地研修も行い開設までに高齢者福祉の基本的なところは確実に押さえていきたいと考えています。

グループホームでは、利用者が不安に思うことが良くないことだと感じています。利用者が不安でない状況を作るためには、まず職員が不安なく従事できる環境が必要と考えますので、それを最低限の目標としてやっていきます。

(長田委員長)

基本方針の中のお客様の意味は何と考えますか。

(事業所:施設責任者)

認知症のご利用者の場合、まずご家族のケアが必要であるので、ご利用者、ご家族、そして地域のかたです。地域密着型の施設では地域のかたに参加いただく運営推進会議を開催いたしますので、その中で地域のかたの意見が入り、またいずれはボランティア等で施設を盛り上げていただける環境を作れるのが一番いい施設だと思いますので、そういう施設に携わるかた全てと考えています。

(長田委員長)

人としてのマナーをしっかりと身につけた対応ということでお客様という言葉を使っているのか、特養部分は住んでいるのにお客様というのか、組織の人たちがどう理解しているのか、どこまでしっかりと福祉的・基本的な考え方が伝わっているのか。そういう所が住民のかたにも伝わっているのか大事である。

基本的な共通認識の共有化を図らないといけない。そういうところが伝わらなければ話し合いのベースに乗らないと思います。

(事業者:施設責任者)

お客様というのはあくまでも介護サービスを提供するというスタンスに立って使用しているのでそういう書き方をさせていただいているが、違う意味もあるとわかりましたので今後考えていきたいと思います。

(長田委員長)

お客様として対応するような支援者がいると思います、しかし今からは協同です。地域の人たちと一緒に作り上げて行くという環境的なリスクについて、マイナスばかりを考えずプラスのリスク、一緒に交流しながらやっていくということが住民のかたへ伝えられているのだろうかと思う。

そこが福祉の専門的組織としての誠意とあらわされる部分ではないでしょうか。

表面的なことだけでなく、施設ができたらかうなると話していかなければならない。

先程話した閉鎖的・画一的でなく、地域の人たちと一緒にこういうことをやっていきたい。行き来できる場所が増えるなど、押し付けるのではなく地域の人たちが主体的に納得できる状況を説明会の経過の中で作っていったのかどうか。

ルールで説明するのは簡単です。でも決してそうではない。

福祉の根本はモラルである。そういう所は住民のかたとマッチングしていかなければ地域密着型の施設の機能を効果的に発揮できることにはならない。

(長田委員長)

付帯要件の中から説明をしてもらいましたが、委員の皆様から何か意見・質問ございますか。では事業所からの他の資料もありますのでもう少し事業所から説明してもらいます。

(事業者:設計)

設計のほうで対応させていただいている内容について説明させていただきます。

住民説明会開催の状況

住民説明会 建築等に係る Q&A

計画変更点について (資料 4) の説明

(長田委員長)

資料 4 の計画変更点についての資料は、本日あえて提出していただきました。次回の説明会でいきなり住民のかたにお見せするよりも、傍聴でこられている住民のかたに前もって見ていただきたかったからです。しかしこの内容について本会で議論するものではないという事をご理解ください。事前の情報として共有化しておきたいということです。

(加納委員)

地域との交流の場は設けていただいておりますか。

(事業者:設計)

エントランスが一番近いところです。食堂についても住民のかたにもご利用いただけないか考えています。

(加納委員)

介護予防は入りますか。

(事業者:施設責任者)

小規模多機能型居宅介護のほうへは入ります。

(加納委員)

すこやか体操などはどうですか。こういう施設で地域のものも協力しながらやっているものですが。

(事業者:施設責任者)

今後考えています。

(長田委員長)

この土地は誰がどうやって確保してきたのですか。また地域性をふまえどのように事業展開をしようと考えているのか。

(事業者:施設責任者)

土地に関しては、公募にあがっているのが山手圏域であり、他に今回の規模にあう土地がありませんでした。今後の事業展開については、芦屋で施設を作ることについて芦屋にふさわしいグレードの施設を作っていきたい。

(加納委員)

この町には独自の地域性があります。マンションが多いことや、小学校のコミュニティスクールが活発であること等、いい面での特色がある地域ですので、それを活かしてやっという気質を示してもらわないと地域はついてこない。

自治会だけが地域ではありません。色々な関係機関が豊富にあるのがこの町の地域性であり、それを理解できればより発展的に話しあいができるのではないのでしょうか。

(事業者: 施設責任者)

その辺は理解が足りなかったように思います。これからご指導いただいきたいと  
思います。

(長田委員長)

それが地域密着の特性である。このエリアだけでなく色々な場所で展開していく地域  
密着型サービスのベースはそこである。

小学校が近いのであれば、いい意味で交流が持てるのではないかと考える。小学校に  
説明に言っているのか、委員がおっしゃったようにこの町をどう理解していてどう貢  
献してくれるのか。自分が住民であったら考えます。

客観的に何が出来るか見るのではなく、自分達にどういう見返りがくるのかを考えま  
す。ただこういう状況になったということはどこかでひっかかりが生じたのでしょう。  
今の意見は大事な要素の1つである。

(事業者: 理事長)

既存の施設では、小学校・中学校・高等学校・大学と関わらせていただいている。

こちらの地域では、先日小学校と幼稚園にご挨拶に行き、近隣の施設にも伺いました。  
今後良好な関係になるように努めていきます。

(長田委員長)

それは、非常に画一的・トータルの考え方は伝わってくるが、地域の特性（どうい  
う地域なのか）については空洞化しているように思える。全体的にやっつけようとし  
ていることは分かるが、それをやっつけていくプロセスは地域を知ることから始まる。

今までやってきたことをどうアレンジして、何が必要か考え、特性に合うような事業  
展開・対応がでてくる。

まずはどう見てマッチングした地域展開を考えるのかを考えなければならない。

(宮崎副委員長)

家族の入所が必要になれば、出来るだけ近くの施設がよいと思われるでしょう。

しかし隣接する住民のかたが、前の建物との差異をもって意見されるのは住民感情で  
あり仕方がないのかとも思われます。

設計途中にはこのプラン以外にもあったと思いますが、もし可能であれば色々と図  
面を変えることによって、たとえ 1メートルか 2メートルであっても改善が出来るの  
であればそこは折り合いがつけられないものでしょうか。

数年前に山手圏域で施設開設の反対があったが、今は馴染んで来られている。時間で  
馴染めるようになる部分もあるが、ハード面は時間が経っても解決できない部分があ  
る。初めから無理と考えられている部分もあると思うが、可能であればもう一度考え  
られないのでしょうか。

(船橋委員)

北側にテラス等は設置されますか。

(事業者)

避難用の通路はあるが、テラスは設けません。

(船橋委員)

病院や施設などから覗かれるというのは一番嫌がられると思われれます。

(事業者)

消防法より、北側に緑地帯は確保しなければならないことになっていますがテラスは  
作りません。

(小林委員)

基本方針については住民のかたには今までにお見せし、説明されているのか。

(事業者:理事長)

初めてです。

(小林委員)

一般的にお客様とはサービスを利用するかたのみに使われます。

お客様(利用者・家族)についてはこれでいいと思われるが、基本方針の中の「地域の高齢者福祉の一翼を担う」ということについて具体的に明記されていない。

「お客様には地域のかたも含む」と先程おっしゃっていたがそうは読み取れない。地域とともに発展していくことが地域密着型サービスの役割なのでそれを十分理解していただかないといけない。

また、社会福祉法人であり株式会社ではないので、地域を主体に考えなければならない。地域があつての社会福祉法人であるので、いままでのノウハウを高齢者福祉に投入し、具体的に基本方針に落とし込んでいただくことが大事だと思います。

建物については、住民のかたとの折り合いをしっかりとつけていただく必要がある。極端な話しで言えば、折り合いがつかないのであれば、この西山手のエリアでのサービス自身が今回は発生しないということにもなろうかと思われる。芦屋市民の為の高齢者福祉という捉え方を考えた時に、高齢化率もどんどん上がってきており、そういった中でサービスを地域の中で使い易い状態にと考えた中で、建物の折り合いをつけていただければと思います。

(松矢委員)

基本方針の中に「お客様の選択権を大切に」とあり利用者の自己決定権を謳っているにもかかわらず、「地元事業者とのタイアップ」とあるのは逆に選択できないようにしているのではないかと思われる。

Q&Aにある事項についてアンサーの後住民のかたがどう思われているかへの思いを馳せていただくということが、感じとられないところが気になりました。

(長田委員長)

ヘルパーを利用することについて、利用するかしないかだけでなく、どの事業者にするかについても本当の意味での選択権となる。

(事業所:施設責任者)

訪問介護を利用するのは5階の利用者のみになり、ご希望があれば何件とも契約できるので今のところそういうタイアップを考えているということです。

(松矢委員)

タイアップという表現自体が馴染まないのかと思います。

(長田委員長)

基本方針に「特に認知症に積極的に対応」とあるが、なぜ特に認知症なのか。

(事業者:施設責任者)

もともと地域密着型サービスは認知症のかたを対応するためにできました。

(長田委員長)

制度上ではなく、そういうふうになぜ設定したのですか。

(事業者:施設責任者)

認知症の利用者のかたが年々増えているということ。

私どもは高齢者福祉は始めてですので、あえて認知症の部分についてしっかりと考えていることを出したかったというのが1番の思いです。

(長田委員長)

認知症のかたは生きづらいと考えていると思いますか。

(事業者:施設責任者)

生きづらいと考えられているならそうでないようにしたい。

(長田委員長)

支援者として、認知症のかたはある種の生きづらさをかかえていると考えるかとお聞きしたかった。

認知症があっても中にはそうでない人もいる。それは支援者の勝手な思いであって権利侵害にもつながる。

そういうところを組織としてどう考えているか、ベースの福祉的な考え方がどこまで考えられているかが基本方針であり理念である。

地域との協同を目指していくこれが地域密着の一番の理念、一緒にやっていくという状況を、今までの経過は経過として今後作っていけるかが非常に大事だと感じます。

住民のかたと直接お話もしましたが、皆さん少しずつ意見が違います。

福祉施設は不要と言われるかた、福祉施設は必要だが私達の地域にはいらないと言われるかた。これは総論賛成各論反対社会では当然ありうることです。

もう1つはハード面です。ハード面である程度クリアできればいいのではないかというかた。全員が同じ認識を持って反対されている訳ではない。

その辺を考えるならばハード面だけを前面にだして話しを続けて行く前のプロセスとして、今話がでてきているような基本的な福祉の考え方をまずは住民のかたと共有化していただいた上で、ハード面の話に入るというプロセスが良いと思います。

説明会の中で、急にハード面で「言われたからこうしました」ということになれば、誠意という言葉ででてきている内容についてはクリアされないままに、目に見えるハード面がどうだということになり、多くの方が主体的に納得されるかどうかは疑問である。

考え方の方向性は、まず協同の方向に持っていけるかどうかを考えないとハード面の話は通じない。ハード面がクリアされ住民のかた全体が納得いただくのは厳しいところだと思います。事業者は、福祉の本質に係っているのととても大変だが、そこがどうできるかが、今後の福祉、世代を超えてどう伝わっていくかが決まる。

福祉はだめだ(過去はそうでありました)、だから地価が下がるのだというお話しができる訳です。そこを改善できるかはとても大事である。

ハード面は大事ではあるが、それよりもどう住民のかたに感情的にも歩み寄って、同じ方向で土俵にたてるか、そういうところをしっかりと考え住民のかたと話し合っ欲しいと思います。

この委員会で「撤退したほうがいい」等の意見を出すことはある意味簡単ではあるが、社会の中の変化についていい意味で求めていきたい。

説明会はこれからも続きますから、今後説明会の経過報告を受けながら客観的に判断をしていきたいと思います。

事業者には、いままでの障がい者福祉の中での実績はある訳で、それは我々も認めています。それが時代の先行くこれからの在宅ケアの施設、生活介護施設を地域で展開していくには今のようなことが問われていくわけです。

福祉事業全体への地域の考え方を問われることになるので、しっかりとやっていかなければならない。

(長田委員長)

これで本日の会議は閉会いたします。

以 上